The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	終助辞「ネ」と「ナ」
Author(s)	宮崎, 和人
Citation	阪大日本語研究. 2002, 14, p. 1-19
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/3607
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

『阪大日本語研究』14（2002）

終助辞「ネ」と「ナ」

A Study of the Sentence-final Particles *ne* and *na*

宮崎　和人
MIYAZAKI　Kazuhito

キーワード：終助辞、独話・対話、認識の現場性、確認要求、「ネ、ナ」

【要旨】

見かけ上、多様で分裂的な用法をもつ終助辞「ネ」の意味をどのように統一的に説明するかということがこれまでの「ネ」の研究における主要な論点であったと思われる。これに対して、本稿では、まず、「ネ」と「ナ」の関係について検討を行い、「ナ」は本来的に独話性の助辞であり、対話文脈に出現する、聞き手めあて性を有する「ナ」は「ネ」の文体的変種にすぎないことを明らかにしたうえで、「ネ」の諸用法が、「その場で認識したことを述べる」（認識の現場性）という中核的な意味を独話助辞「ナ」と共有しつつ、対話助辞として、独自に様々な聞き手めあての機能（同意要求、確認要求、行為実行の約束の要求）を獲得していく様相として記述できることを示した。

1. はじめに

伝統的な理解に基づけば、終助辞とは、基本的に、「話し手が聞き手に対してとる態度」を表し分ける文法形式であると言ってよいだろう。だが、終助辞「ネ」についての最近の研究の動向を見ると、この規定は、必ずしも、自明の前提ではないようである。「ネ」の意味は、聞き手に対してとる態度（伝達的な側面）よりも、当該情報に対する捉え方（認識的な側面）に注目して記述されることが多くなってきているのである。「ネ」の認識的な側面への注目は、研究史上、きわめて重要であったと断言できるが、逆に、その伝達面を軽視する傾向も生じているように思われる。

見かけ上、多様で分裂的な用法をもつ終助辞「ネ」の意味をどのように統一的に説明するかということがこれまでの「ネ」の研究における主要な論点であったと思われるが、「ネ」の用法の多様性とは、この助辞の意味が認識面と伝達面の二側面に関わり、一方では認識性の卓越した用法に、他方では伝達性の卓越した用法に分化しているということに

他ならない（その点では、「ダロウ」の場合と同様の事情が存するものと考えられる）。本稿では、こうした前提に立って、終助辞「ネ」の用法の全体像を整合的に記述したいと思う。また、「ネ」の意味記述においては、「ナ」との関係を明らかにすることが重要であることも、あわせて指摘したい。

なお、「ネ」「ナ」の音声的なバリエーションとして、長音化した「ネエ」や「ナア」があるが、本稿では、便宜的に、「ネ」「ナ」の表記で代表させる。

2. 「ネ」の研究史と問題の所在

終助辞「ネ」の研究史の捉え方には、いろいろな方法があるだろうが、ここでは、「ネ」の伝達面に注目する研究から認識面に注目する研究への転換という図式によって素描してみたい。

「ネ」が「聞き手めあて」の働きをもつということは、比較的早い時期の共通見解であり（佐久間（1952）、芳賀（1954）、佐治（1957）、渡辺（1968）など）、例えば、佐治（1957）では、「ネ、ナ、ヨ、ヤ、エ、イ、サ」を「聞き手めあて」の終助辞（第１類）、「ワ、トモ、ゾ、ゼ、カ」を「判断めあて」の終助辞（第２類）と分類し、前者のグループを聞き手に対する態度のあり方によって、

ね・な……話しかけ問いかける気持
よ・や・え・い……呼びかけ押しつける気持
さ……突きはなし放り出す気持

のように、下位分類している。このように、初期の研究では、「ネ」の意味を概ね伝達面でのみ捉えようとしていたと見られる。間投助辞や呼びかけ語としての「ネ」との関係に注意が払われたことも、この時期の研究の特徴である。

その後、「ネ」の意味を「聞き手の知識」に関係づけて説明する説が台頭することになる。「ネ」は、「話し手と聞き手の情報が一致するという話し手の想定」や、「聞き手に情報があるという話し手の想定」を表すとする説である（大曽（1986）、森山（1989）、神尾（1990）、益岡（1991）など）。この説は、次のような文脈で「ネ」が必要になるということをうまく説明し、当時は中心的な考え方であった。

(1) A：田中さんですね？
　　B：はい、そうです。
(2) A：今日はいい天気ですね。
　　B：そうですね。

こうした、「ネ」は聞き手の知識に対する想定を表すという説は、「ネ」は聞き手に対する伝達的態度を表すとする、それまでの考え方を覆すものであったが、さらに、「ネ」の意味を、もはや「聞き手」と関係づけず、話し手自身の情報の捉え方として記述する説が登場する。そのきっかけとなったのが、「ネ」には、(1)や(2)とはまったく性質の異なる、次のような用法が存在するという事実の指摘である（蓮沼（1988)、金水（1993）など)。

(3) A：家族を犠牲にしても彼女を愛せる？
B：分かりませんね。

(4) A：いま何時ですか。
B：ええと、7時ですね。

このような、聞き手がそのことを知らないことが明らかな状況での使用例は、「ネ」が聞き手の知識に対する想定を表すという説にとっては、説明不可能である。聞き手知識想定説には、この他にも様々な問題点があることが指摘され[1]、聞き手の知識の想定を含まない、話し手内部での情報処理という観点からの意味記述が提案されるに至った。「ネ」は、「命題の妥当性を計算中である」ということを示すとする説（田窪・金水（1996)、金水（1998）などの「談話管理理論」の立場からの研究）がその代表であり、その際、注目されたのが、「ネ」は、

(5) A：お住まいはどちらですか？
B：＊神戸ですね。

のように、自己確認する必要のない、話し手にとって自明な事柄を提示する場合には使用できないという事実である（蓮沼（1988))。この立場では、(1)や(2)に認められる聞き手めあて性は語用論的効果にすぎないとされ、その後の研究は、「ネ」の意味記述から「聞き手」の概念を排除する傾向を強めることになる（片桐（1997)、山森（1997)、井上（1999）など)。

以上のように、「ネ」の研究は、意味記述の焦点が伝達面から認識面へと転換し、それと並行的に、「ネ」自体の意味から「聞き手」の概念が排除される方向へと進んできたと言うことができる。確かに、「ネ」の認識的な性質への注目は、研究史上、きわめて重要な転回点であったと考えられる。が、それは、「ネ」の伝達的な性質を見ないでよいということにはつながらないだろう。そもそも、終助辞一般がそうであるように、「ネ」は、基本的に聞き手を前にして使用される形式であり、また、述べ立て文の他、勧誘文、依頼文などとも共起し、間投助辞や呼びかけ語との関連も見られる。「ネ」の諸用法を広く視野に収めるならば、「ネ」の意味記述において、認識面だけを取り上げ、伝達面を切り捨てることはできないと思われる。「ダロウ」の用法が認識性の卓越した用法（すなわち、

推量用法）と伝達性の卓越した用法（すなわち、確認用法）に分化していることは周知の事実だが、「ダロウ」ほど分明でないとしても、「ネ」についても、認識的性質と伝達的性質の両面について諸用法を観察し、用法間の関係を考察することが必要だと思われる。従来の研究では、そのような基礎作業が行われないまま、意味・機能を抽象する議論が先行している感がある。

また、「ネ」と「ナ」に共通する性質があることは従来から指摘があるものの、両者の関係の実態についての検討がほとんどなされていないということも、問題であると思われる。「ネ」と「ナ」がどのように役割を分担しているかということを明らかにしておくことは、「ネ」の研究においてきわめて重要であると、筆者は考えている。本稿では、まずこの問題についての考察から着手したいと思う。

3. 独話助辞「ナ」と対話助辞「ネ」

3. 1. 聞き手めあて性と文体的特徴

「ネ」と「ナ」[2)]の関係については、「ネ」は対話用法に限定され、「ナ」は独話にも使用できるという違いはあるが、両者の機能はほとんど同一であり（田窪・金水（1996）など）、また、対話用法での両者の違いは、文体的な特徴、例えば、「ナ」は男性語的あるいはぞんざいなニュアンスをもつということにある（陳（1987）など）、と一般的には考えられているようである。

こうした指摘は、事実としては、基本的に正しいと思われる。例えば、(6)、(7)のような独話的文脈（独り言や心内発話）では、「ナ」しか使われず、これらを「ネ」に置き換えると、聞き手を前にして話しているようなニュアンスになる（(6')、(7')）。

(6)　そうかもしれないなあ……、とぼくはさっきよりもすこし落着いた気持でそう考えはじめていた。　（椎名誠「新橋烏森口青春篇」）

(7)　（ああ、不法監禁……しかし、人間、欲を言ってちゃ、きりがないからなあ……せっかくこうして、部落の連中からも、重宝がられているのだし……）
（安部公房「砂の女」）

(6') そうかもしれないねえ……

(7') しかし、人間、欲を言ってちゃ、きりがないからねえ……

これに対して、対話的文脈では、次のように、「ネ」も「ナ」も使用される。

(8)　楯夫「怒った顔も可愛いね」
奈緒「あれしきのことで、どうして死ななきゃいけないんですか」

楯夫「ガラスに囲まれた部屋で、お父さんに守られて、傷つくことを恐れながら一生を台無しにする女の子も、たまには怒らないとな」

（野沢尚「結婚前夜」）

では、対話的文脈に現れる「ナ」には、必ず、男性語的あるいはぞんざいなニュアンスが伴うのであろうか。確かに、次の例のような「ナ」には、そのようなニュアンスが明瞭に感じられる。

(9) 楯夫「（出る）はい……もしもし……（相手の無言で誰だか分かる）君だな。どこからかけてるんだ」（野沢尚「結婚前夜」）

(10) 寛治「徹夜したのか」
奈緒「うん、鹿児島の松田さんが早く納品してほしいって言ってたし」
寛治「御苦労だったな」（野沢尚「結婚前夜」）

また、女性の使用した、(11)、(12)のような例の「ネ」を「ナ」に置き換えると、男性語的あるいはぞんざいなニュアンスに変わってしまう（(11')、(12')）。

(11) 真由はうっとりドレスを眺め、
真由「奈緒ちゃん、明日これを着るんだね」
奈緒「うん……」
真由「いろんなことがあったね」
奈緒「……（頷く）」（野沢尚「結婚前夜」）

(12) 貴志「じゃ、俺ここで（真由に）ばいばい」
真由「稽古、三時からだからね」（野沢尚「結婚前夜」）

(11')「奈緒ちゃん、明日これを着るんだな」
「いろんなことがあったな」

(12')「稽古、三時からだからな」

だが、実際には、対話的文脈においても、女性が「ナ」を使用した例は、「ネ」に比べれば圧倒的に少数ではあるが、見られないわけではない。

(13) 寛治「最近、よく笑うようになったな」
奈緒「そうお？」
寛治「よく喋るようにもなった」
奈緒「変わらないと思うけどな。ちょっとちょうだい（と父のビールを自分のコップにもらう）」（野沢尚「結婚前夜」）

(14) 寛治「人の不幸を喜んだりするな」
真由「（と叱られ）……白けるなあ」

と風呂場へ。　（野沢尚「結婚前夜」）

(15) 真由「いいなあ、今夜は高杉さんにどこ連れてってもらうの？」
寛治「……（複雑な思いだが）」
奈緒「推理作家の人たちのパーティがあるんだって。女性同伴が基本らしくて……高杉さん、奥さんいらっしゃらないし、仕方ないから私を連れてくのよ」
真由「選り取り見取りの中から奈緒ちゃんを選んだんだよ。誇りに思わなきゃ……いいなあ、あたしもそういう所で若さと美貌をひけらかしたいなあ」
（野沢尚「結婚前夜」）

(16) 東子「（そこで奈緒が持っていた本に目を止める）それ、あいつの……」
図書館で借りてきた、さっきの本。
奈緒「もう一度読んでみたくなって……確か三作目ですよね」
東子「不倫している奥さんの愛人を、愛の証として完全犯罪で殺す亭主の物語……この人、また自分を切り売りして小説を書いてるって、当時はちょっと、痛ましかったな」　（野沢尚「結婚前夜」）

これらの例は、男性的な表現をあえて女性が用いたということではなく、こうした用法の「ナ」には、特に男性語的あるいはぞんざいなニュアンスが伴うわけではないことが分かる。

対話的文脈において男性語的あるいはぞんざいなニュアンスを伴うことなく「ナ」が使用できるのは、(13)～(16)を見れば分かるように、聞き手に働きかけることなく、ただ話し手の思いを表出するような場合であり[3]、一方、(9)、(10)、(11')、(12')のように、聞き手に同意を求めたり、念押しするような、典型的な対話用法の「ナ」には、必ず男性語的あるいはぞんざいなニュアンスが伴う。このように、対話的文脈に出現する「ナ」には、文体的特徴（男性語的あるいはぞんざいなニュアンス）をもつものともたないものとがあり、それが聞き手めあて性の有無と相関していることが分かる。

	聞き手めあて性	文体的特徴
独話的文脈で使用される「ナ」	なし	男女差なし
対話的文脈で使用される「ナ」	なし	男女差なし
	あり	男性語的（ぞんざい）
対話的文脈で使用される「ネ」	あり	男女差なし

このように、「ナ」が対話的文脈に出現するケースの一つとして、本来独話的文脈で使用される、聞き手めあての機能のない「ナ」が対話的文脈にも出現する場合が考えられる。(13)～(16)がその例であり、こうした「ナ」の使用に特に男女差はない。また、「ナ」が対話的文脈に出現する、もう一つのケースは、(9)、(10)、(11')、(12')のように、文法的には「ネ」が使用できるところに「ナ」を用いて男性語的（ぞんざい）なニュアンスを生じさせるものである。この「ナ」は、実質的には「ナ」でなく、「ネ」の文体的変種にすぎないと考えられる。また、「ネ」が対話的文脈にしか使用されない助辞であることを考え合わせると、「ナ」と「ネ」のアイデンティティは、結局、

$ナ_1$…独話助辞

ネ …対話助辞

$ナ_2$…対話助辞ネの文体的変種（男性語的・ぞんざい）

のように捉え直されるだろう。つまり、文法的な意味・機能の記述においては、基本的に「ネ」と「$ナ_2$」を区別する必要はなく、「ネ」と「$ナ_1$」の関係のみが問題となる。

以下、「ネ」と「ナ」の関係をこのように捉えるべき根拠を補強する事実を、「ナ」の諸用法において見ることにする。

3. 2. 「ナ」の諸用法と文体的特徴の有無

3. 2. 1. 丁寧体の文

もっとも分かりやすいのは、丁寧体の文で「ナ」が用いられると、例外なく、文体的な特徴が強く出るということである。丁寧体の文とは、対話性の顕著な文であるから、そこで使用された「ナ」は必ず「$ナ_2$」であり、「ネ」に対して文体的に有標となるのである。

(17) 「私の市場は東日本、つまり東京以東ですな、ここは販売網がしっかりしてるから、子供が買いに行きさえしたら売れる。この分だけは儲かりますな」
（開高健「裸の王様」）

(18) 死体をいろいろな角度から撮影しおわると、背の低い警察医が、しゃがみこんだ。
「男も女も、青酸カリを飲んでいますな」
医者は言った。
「この、きれいなバラ色の顔色がその特徴です。このジュースといっしょに飲んだのでしょうな」
（松本清張「点と線」）

こうした「ナ」の文は、丁寧体であるからぞんざいではないが、男性語的であることは明らかであり、また、老年層の口振りであるように感じられる。

3．2．2．伝聞したことを表す文

伝聞したことを表す文に「ナ」が使用された場合も、必ず男性語的あるいはぞんざいになる。

(19)「加藤君、東京はたいへんらしいな、あっちこっちで主義者が煽動して小さな暴動が起きているそうだ」（新田次郎「孤高の人」）

次の発話は女性的であるが、それは「ネ」の問題ではなく、「ダ」を落としていることによる。

(20)「パパ、ママなんていわないそうね、ダディにマミーですって、ママっていうのは、下品な女の人を意味するそうよ」（野坂昭如「アメリカひじき」）

「ダ」を落とさなければ中立的、「ネ」を「ナ」に変えれば男性的になる。

(20')「パパ、ママなんていわないそうだね、ダディにマミーだって、～」

(20")「パパ、ママなんていわないそうだな、ダディにマミーだって、～」

独話的文脈には出現しないことからも明らかなように、伝聞の文も、丁寧体の文と同様、基本的に対話性の文であると考えることができる。よって、そこで使用される「ナ」は、「$ナ_2$」であり、「ネ」に対して文体的な有標性をもつ。

3．2．3．「カナ」

よく知られているように、「カナ」は独話性の疑問形式（疑いの形式）であり、構成要素の「ナ」は、「$ナ_1$」であると考えられる。よって、「カナ」の使用に男女差はないと予想されるが、事実もその通りである[4)]。

(21) 雅人「どうしてそこまで、話してくれたんだ？」
奈緒「……どうしてかな」（野沢尚「結婚前夜」）

(22) 奈緒「この町は、久しぶりですか？」
楯夫「そうだね。八年ぶり、くらいかな」（野沢尚「結婚前夜」）

3．2．4．「ダロウナ」

次例の「ダロウ」に続く「ナ」は、女性の使用例であり、男性語的なニュアンスはない。

(23) 群　でも、かつて付き合ってた男の人が、この対談を読んだらワナワナと怒りに震えるだろうな。（群ようこほか「群ようこ対談集　解体新書」）

この例は、「きっと、たぶん」などの副詞を添えることができることからも分かるように、いわゆる推量の「ダロウ」に「$ナ_1$」を続けたものである。

一方、「ダロウナ」でも、次のような例には、男性語的でぞんざいなニュアンスが強く

感じられる（「お前たち」を除いても、そのニュアンスは残る）。

(24) 楯夫「(危なっかしく思え) ……お前たち、本当に大丈夫だろうな」
雅人「何が」
楯夫「どうせお前のことだから、奈緒さんを引きずり回してるんだろ」
（野沢尚「結婚前夜」）

この「ダロウナ」は、(23) とは違い、推量の「ダロウ」に「ナ」を続けたものでなく（「きっと、たぶん」などの副詞を添えることはできない）、確認要求形式の「ダロウネ」の文体的変種であると考えられる[5]。「ダロウネ」なら、男性語的なニュアンスはなく、女性の使用例も見られる。

(25) 「純子、警察の方だよ」
「警察？」
「刑事さんがお二人で。お前に何か訊きたいことがあるって」
「へえ」
母の方は気が気でない様子。
「お前、何かやらかしたんじゃないんだろうね？」
「よしてよ。私が信じられないの？」
「お前ならやりかねないから……」
（赤川次郎「女社長に乾杯！(上)」）

これを「ダロウナ」に変えると、男性語的になることは明らかであろう。

(25') 「お前、何かやらかしたんじゃないんだろうな？」

以上のように、対話性の顕著な確認要求形式の「ダロウナ」は、「ダロウネ」に対して文体的な有標性を有するが、推量の「ダロウ」自体には対話性はないので、男性語的な性質のない「ナ$_1$」を続けることができる。

3. 2. 5. 「ヨナ」

同意や確認を求める対話性の強い用法の「ヨネ」に対しては、文体的な有標性をもつ「ヨナ」が存在する。

(26) 雅人「(しみじみ) いろんなこと、あったよな」
楯夫「ああ」 （野沢尚「結婚前夜」）

(27) 「難しいもんじゃないよな、村岡さん」
「ええ、スタッフは皆知ってますよ。ただ野崎さんが知ってたかどうかは」
（三谷幸喜「古畑任三郎１」）

こうした用法の「ヨナ」は、男性語的であると言ってよいだろう。

他方、女性の使用例は、聞き手に同意・確認を求めるのではなく、話し手自身が実感しながら述べるような用法に限定される。

(28) 真由「(大きく伸びをして) 最後の夏が運ばれてゆくって感じだよなあ」

(野沢尚「結婚前夜」)

3. 2. 6. 間投助辞・呼びかけ語の「ナ」

「ネ」と「ナ$_2$」の間に見られる文体的な特徴の対立は、終助辞だけでなく、間投助辞((29)、(30))や呼びかけ語((31)、(32))の「ネ」と「ナ」の間にも並行的に存在する。

(29) 「今ね、下の部屋のベランダから黒い男が道に飛び出して来たの。絶対泥棒よ。ストッキング被ってたから」 (三谷幸喜「古畑任三郎1」)

(30) 「他にもな、あるんだよ今夜は、驚かすものが」

(三谷幸喜「古畑任三郎1」)

(31) 奈緒「ねえ、真由」
真由「うん?」
奈緒「服、貸してくれない」 (野沢尚「結婚前夜」)

(32) 楯夫「(妙案を思いついて) なあ」
雅人「うん?」
楯夫「飲もうか、明日」 (野沢尚「結婚前夜」)

いずれも、「ネ」に対して、「ナ」は、男性語的あるいはぞんざいなスタイルとなる。間投助辞や呼びかけ語が対話性の強い要素であることを考えれば、これは当然のことと言えよう。

以上、この節では、従来、一般に終助辞「ナ」と言われているものが、独話助辞である「ナ$_1$」と、対話助辞「ネ」の文体的変種である「ナ$_2$」に区分されることを見た。すなわち、「ナ$_2$」は、「ネ」と同一助辞であると見做される。

4. 「ナ」と「ネ」の接点

4. 1. 「ナ」の認識的意味

そこで、次に考えるべきことは、独話助辞「ナ」と対話助辞「ネ」の関係である。「ネ」とその文体的変種である「ナ$_2$」とが、基本的な意味・機能を共有していることは

明らかだが、「ナ$_1$」と「ネ」は、いかなる関係にあるのだろうか。

一見、一般に、感動や詠嘆を表すと言われる「ナ$_1$」と「ネ」の間に何らかの共通性を認めることは困難であるように思われる。が、「ナ$_1$」の意味を情意面でなく、認識面で把握することによって、「ネ」との関係を探る道が開けるように思われる。例えば、次のような例は、話し手の感動・詠嘆を表す典型的な例であるが、その場で生じた驚きを自覚しながら述べるという意味であると思われる。

(33)　昌也は目の前の伸子をまじまじと見つめて、

「伸子さん？」

と目を見張った。

「驚いたなあ！――まるで別人だよ」

（赤川次郎「女社長に乾杯！（上）」）

こうした発話時における情意の表出は、内的情態動詞のシタ形式のモーダルな用法として存在するものであるが[6]、「ナ」の付加によって、情意の発生の自覚という認識的意味がより顕著になっていると思われる。また、過去の出来事を述べる場合にも、「ナ」の付加によって、事実を確認・記述する文から、話し手がその場でその出来事を思い出したという意味の文になる。

(34)　「昨日は本当に凄かったなあ」

不意に利朗が呟いた。

昨日は三人を相手に七ラウンドのスパーリングをしたということだったが、とりわけ吉村との三ラウンドは力のこもった激しいものだったらしい。

（沢木耕太郎「一瞬の夏（上）」）

さらに、感覚・知覚を通して知られる対象の性質・状態を表す文に「ナ」が付加されると、その感覚・知覚を実感として得ながら話していることが意味される。

(35)　水と白湯ばかりのんできた一年だった。白米のごはんがおいしかった。おかずがおいしかった。

「おお、実においしいなあ」

行助は半分くちで呟きながら、ひとつひとつの味をかみしめた。

（立原正秋「冬の旅」）

この例のように、「おいしいなあ」と言えば、必ず食べながら話していることになるだろう。

このような「ナ」の性質を認識面から把握するならば、「その場で思ったこと、感じたこと、気づいたこと」を述べる（認識の現場性）ということではないかと思われる。この

ように捉えることによって、感動・詠嘆とは言いがたい、

(36)　課長の眼をはっきりと狼狽の表情がかすめた。そしてふいに焦点のさだまらぬ顔つきにかわった。それを見て俊介は薄笑いをうかべた。とぼけるつもりだな、と思った彼はつづけて口早に先手を打った。　(開高健「パニック」)

のような例も、「その場で気づいたこと」と説明できるだろう。

4. 2. 「ナ」と認識的意味を共有する「ネ」

「ネ」には、このような独話助辞「ナ」の認識的意味を引き継いでいると見られる用法——対話的文脈で、「その場で思ったこと、感じたこと、気づいたこと」を述べる——が存在する。(33)～(36)の「ナ」をそのまま「ネ」に置き換えてみよう。

(33')「驚いたねえ！——まるで別人だよ」

(34')「昨日は本当に凄かったねえ」

(35')「おお、実においしいねえ」

(36')＊とぼけるつもりだね、と思った彼はつづけて口早に先手を打った。

(36')以外は、文として成立する。また、「ナ」との違いは、「ナ」が独り言あるいは独り言めかしたニュアンスであるのに対して、「ネ」は聞き手を前にして話しているというニュアンスになるということである。(36')が成立しないのも、心内発話であり、聞き手に向けて実際に発話されたものではないということによる。(33')～(35')のような用法の「ネ」の実例としては、次のようなものがある。

(37) 奈緒を挟んで雅人と楯夫。三人が横一列に座る。

楯夫「（奈緒のグラスを見て）ギムレットか。いいね。俺ももらおうかな」

(野沢尚「結婚前夜」)

(38)　古畑は周囲を見回すと、たか子の前に腰を下ろした。

「ずいぶん小さな部屋ですねえ」

「小さい方が落ち着いて話せるんです」　(三谷幸喜「古畑任三郎２」)

さて、こうした用法の「ネ」には、「その場で思ったこと、感じたこと、気づいたこと」を述べるという「ナ」の認識的意味が反映していると言ってよいと思われる。こうした「ネ」は、「ナ」と関係づけることができ、「ナ」の認識的意味に、聞き手への持ちかけという伝達性の加わったものという位置づけが可能である。また、この用法の「ネ」は、聞き手の存在を前提とするにしても、同意や確認を求めるというような、聞き手への積極的な働きかけを意図しているわけではない。意味の中心は、あくまでも、認識の現場性にある。

だが、こうした用法の「ネ」が積極的な働きかけ性をもたないのは、話し手がその認識を独占しているからである。聞き手がその経験を共有していたり、聞き手が直接知りうることであるような場合には、「ネ」の伝達性は、単なる聞き手への持ちかけには止まらない。聞き手もその認識を共有できる立場にあるため、聞き手に同意を求めるという働きが派生する。

(39) 真由はうっとりドレスを眺め、
真由「奈緒ちゃん、明日これを着るんだね」
奈緒「うん……」
真由「いろんなことがあったね」
奈緒「……（頷く）」 （野沢尚「結婚前夜」）

この例は、独り言なら、

(39') （うっとりドレスを眺め）「奈緒ちゃん、明日これを着るんだなあ」
「いろんなことがあったなあ」

のように言うところであろう。(39)は、聞き手を前にしてその場で思ったことを述べるということに加えて、その認識を共有できる立場にある聞き手に同意を促すような働きを帯びることになる。

次の例も、その場で気づいたことを述べている点では、上の用法と同類であるが、気づいたのが聞き手の意図に関することであるので、聞き手に問い質す働きを帯びている。

(40) 奈緒「（ハハンと）……最初からそのつもりだったんですね」
楯夫「そのつもりって？」
奈緒「私を、その、こういう風に……」
楯夫「君のこと、昼間からずっと尾け回して、一人になるところを狙って寄ってきたって言うの？　君も結構、自惚れが強いんだね」
（野沢尚「結婚前夜」）

5. 「ネ」の確認要求形式化

5. 1. 確認要求形式化のメカニズム

前節では、「ネ」が「ナ」の認識的意味（認識の現場性）を受け継ぎながら、対話助辞として、同意や確認を聞き手に求める働きを帯びる様を見た。この節では、「ネ」の確認要求用法に焦点を当て、諸用法のなかでの位置づけについて検討を行う。

(40)と同様、次の例も、確認要求用法の「ネ」であると見られるが、両者には大きな違

いがある。

(41)　たか子は馬鹿にしたように古畑を見つめた。
「なんの話か全然分からない」
「沢村さんを殺したのはあなたですね」
たか子は答えなかった。　(三谷幸喜「古畑任三郎２」)

これは刑事が犯人を追いつめる場面での発話であるが、刑事はすでに目星はつけてあり、その場で初めて相手が犯人だと気づいたわけではなく、犯人に自白を迫るために、「ネ」の文を用いたのである。また、

(42) 楯夫「(息子の姿を視界に捉えた) 今週の課題図書だ。読んできたね。読んでない者は退室するように。今からこの小説のトリックをつまびらかにします……」　(野沢尚「結婚前夜」)

という例では、大学教師である話し手は、受講者が課題図書を読んできていることをその場で察知したわけではなく、読んでいなければならない課題図書がちゃんと読まれているかをただ確認しているのである。(40)は、あくまでも、その場で気づいたことを聞き手に持ちかけるという性質を維持している（「この人は最初からそのつもりだったんだな」というその場の判断が存在する）のに対して、(41)、(42)には、もはや、その場で気づいたことを述べるという性質が認められなくなっているように思われる。

だが、こうした確認要求用法の「ネ」も、認識の現場性ということと無関係になっているわけではないと思われる。こうした確認要求用法の「ネ」は、通常、上昇調イントネーションをとるが、それは、質問文と同様、情報の最終的な確定の権限を聞き手に委ねているということの表示であると考えてよいだろう。つまり、前節で見た用法が、「話し手がその場で認識したことを聞き手に持ちかける」用法であるのに対して、この用法は、「話し手がその場でそのように認識することについて聞き手の了承を得る」用法と捉えればよいのではないかと思われる。(41)は、「(私は今ここで) 沢村さんを殺したのはあなた（であると認識してよい）ですね？」、(42)は、「(私は今ここで君たちが課題図書を) 読んできた（と見做してよい）ね？」のようにパラフレーズされる意味を伝えていると理解すれば、この用法も、認識の現場性を維持していると見ることができることになる。

5. 2. 「ダロウ」「デハナイカ」との類似・相違

「ネ」の確認要求用法がこのようなメカニズムで成立していることは、他の確認要求の形式と比較することで、より明確になる。ここでは、「ダロウ」「デハナイカ」との類似・相違を簡単に見ておく[7]。

例えば、次の例のように、聞き手に許容を求めるような文脈では、「ネ」「ダロウ」は使えるが、「デハナイカ」は使えない。

(43) エアコン切ってもいい {ね？／だろう？／＊じゃないか。}

「デハナイカ」は、話し手の認識を聞き手に押しつけて確認させる形式であるので、このような聞き手に許容を求めるような文脈には、まったく合わないのである。一方、「ネ」や「ダロウ」は、聞き手にその事柄の確定を委ねる形式であるので、このような文脈に問題なく適合する。

ところが、次のように、話し手あるいは聞き手の外観を問題にするような文脈では、「ネ」は、「ダロウ」ではなく、むしろ、「デハナイカ」と同じ振る舞いを示す。

(44) 僕、元気そう {＊だね／だろう／＊じゃないか}。

(45) 君、元気そう {だね／＊だろう／じゃないか}。

(44)は、聞き手から話し手の外観がどう見えるかということについての確認要求であるが、こうした場合には、「ダロウ」は使えるが、「ネ」「デハナイカ」は使えない。一方、(45)は、話し手から聞き手の外観がどう見えるかを示して同意を求めるものであるが、この場合には、逆に、「ネ」「デハナイカ」が使え、「ダロウ」は使えない。つまり、「ダロウ」が聞き手の認識について確認しているのに対して、「ネ」「デハナイカ」は、話し手の認識を示したうえで、聞き手に同意を求めたり、その認識を押しつけたりしているのである[8]。

以上のように、「ネ」は、話し手の認識を提示するという点では「デハナイカ」と類似し、聞き手にその事柄の確定を委ねるという点では「ダロウ」と類似する。先に見た、話し手がその場でそのように認識することについて聞き手に了承を求める、という「ネ」の確認要求機能は、このように、「ダロウ」や「デハナイカ」との類似と相違を観察することで、さらに明確になる。

6. 行為要求文と「ネ」

「ネ」は、次のように、行為要求文とも共起する。(46)は勧誘文と、(47)は依頼文と共起した「ネ」の例である[9]。

(46) 奈緒「ねえお父さん」
寛治「うん？」
奈緒「今度、一緒にお酒、飲みに行こうね」
寛治「……」 (野沢尚「結婚前夜」)

(47) 奈緒「何だかトントン拍子で驚いたと思うけど、彼、ちゃんと挨拶に来るって言うし……一緒にお酒でも飲んであげてね」　(野沢尚「結婚前夜」)

これらは、「ネ」がなくとも、もちろん、勧誘文、依頼文として成立するわけであるが、あえて「ネ」を付加しているのは、なぜだろうか。

(46')「今度、一緒にお酒、飲みに行こう」

(47')「～一緒にお酒でも飲んであげて」

益岡（1991）では、(46)や(47)のように行為要求文と共起する「ネ」は、話し手と聞き手の意向が一致すると判断されていることを表すとしている。直感的には、この観察は正しいと思われるが、話し手と聞き手の意向の一致が想定できる、次のような例で、「ネ」が使用できないことから、さらに別の説明が必要になる。

(48) A：あ、もう10時だ。遅くなっちゃったねえ。
　　B：ほんとだね。そろそろ｛帰ろう／＊帰ろうね｝。

(49) A：手伝いましょうか？
　　B：すみません。ちょっと手を｛貸してください／＊貸してくださいね｝。

(46) や (47) のような、「ネ」の付加された行為要求文は、行為の実行そのものを要求しているのではなく、行為の実行を約束することを求めているように、筆者には感じられる。例えば、次のような文脈では、「ネ」を付加した方がより自然だと思われる。

(50) 今日は早く｛??帰ろう／帰ろうね｝。約束だよ。

(51) うまく行かないときは、手を｛??貸してください／貸してくださいね｝。約束ですよ。

行為実行の約束を求めるには、話し手と聞き手の意向の一致が想定できるような状況であることが必要だろう。この用法の「ネ」の文に意向の一致の想定があるように感じられるのは、そのためではないだろうか。だが、(48)、(49)は、意向の一致が想定できるとしても、即座の実行を要求しており、約束を求めるような文脈ではない。それで、「ネ」が使えないと考えられる。

「ネ」は、命令文と共起しないことが知られている。

(52)「＊起きろね！」

命令とは、もともと、聞き手の意志を考慮する必要のない、一方的な行為要求だからである。もっとも、丁寧体の「シナサイ」であれば、「ネ」と共起可能な場合も出てくる。

(53)「純子、起きなさい！」　(赤川次郎「女社長に乾杯！（上）」)

(53')「＊純子、起きなさいね！」

のような、純然たる命令は、丁寧体であっても「ネ」は共起しないが、

(54) 「マッちゃん、これ、ユリの花のべんとう箱よ。あんたが学校にこられるようになったら、つかいなさいね。」 (壷井栄「二十四の瞳」)

のような、命令と言うより、指導的発言と言えるような用法の「シナサイ」なら、「ネ」と共起可能であり、相手に約束させているニュアンスになる。

以上のように、「ネ」は、勧誘文や依頼文、あるいは指導的な命令文（丁寧体）といった、聞き手の意志を考慮するタイプの行為要求文と共起して、その文の機能を「行為の実行そのものの要求」から「行為実行の約束の要求」に変えると考えられる。話し手がその場でそのように認識することについて聞き手に了承を求める、という確認要求用法の「ネ」に認められた機能は、ここでも生きているように思われる。すなわち、話し手がその場で聞き手が行為要求を受け入れたと認識することについて聞き手に了承を求める、というのが、この用法の「ネ」の機能であると解釈できる。

7. おわりに

以上、終助辞「ネ」の諸用法が、その場で認識したことを述べる（認識の現場性）という中核的な意味を独話助辞「ナ」と共有しつつ、対話助辞として、独自に様々な聞き手めあての機能（同意要求、確認要求、行為実行の約束の要求）を獲得していく様相として記述できることを示した。

【注】

1) 聞き手知識の非存在を想定する「ヨ」と聞き手知識の存在を想定する「ネ」が複合するという矛盾、知識の相互的共有の確認は無限遡及に陥るという、いわゆる「相互知識のパラドクス」の問題など。

2) 言うまでもないことであるが、「行くな」（禁止）や「行きな」（命令）などの「ナ」は、考察の対象外である。

3) 上野（1972）にも、「花子は出かけたね」は「男女の別を問わず、他である聞き手に対して用いることが出来るが」、「花子は出かけたな」は「話し手が女性の場合には自分自身に話しかけている場合に用いるものと思われる」という指摘がある。

4) なお、「カナ」の丁寧体（「マスカナ」「デスカナ」）は、対話性をもつため、(17)、(18) と同様に、老年男性語的な文体になる。また、「カネ」は、疑いの形式（「カナ」の対話バージョン）である限り、丁寧体（「彼はいつ来ますかねえ」）でも普通体（「彼はいつ来るかねえ」）でも男女差はないが、「君はこの本を読んだかね？」のような「カネ」は老年男性語的である。こうした「カネ」は、機能的には問いかけの形式の一種であり、疑いの形式である「カナ」とは直接関係のないものであろう。

5)　こうした「ダロウネ」が、一つの確認要求の形式として、推量の「ダロウ」に「ネ」を付加したものから明確に区別されることについては、宮崎（1999）を参照されたい。

6)　工藤（1995）を参照。

7)　確認要求表現の体系についての詳細は、宮崎（2000）を参照。

8)　「ダロウ」にも、「こんなところで遊んでたら、危ない｛だろう／じゃないか｝」のような、一見、話し手の認識を押しつけていると思われるような用法がある。だが、「君は全然自信がないと言うけど、この論文、けっこうよくできてる｛＊だろう／じゃないか｝」とは言えないことからも分かるように、「ダロウ」のこの用法は、話し手の認識を押しつけているのではなく、聞き手にそのような認識があるはずだと決めつけているのである。

9)　なお、勧誘文と共起する「ネ」には文体的変種の「ナ$_2$」があるが、依頼文・命令文と共起する「ネ」にも対応する「ナ$_2$」が存在するとすることには問題がある。「早く帰ってな」は男性語的であるとしても、このような言い方はあまりしないようにも思われるし、「早く帰ってくださいな」には男性語的なニュアンスはなく、むしろ女性語のようにも感じられる。また、「早く帰りなさいな」の「ナ」も、「ナ$_2$」とは考えにくい。

【参考文献】

井上　優（1999）「状況認知と終助詞―「ね」の機能―」『日本語学』18-8.

上野田鶴子（1972）「終助詞とその周辺」『日本語教育』17.

大曽美恵子（1986）「語用分析１　「今日はいい天気ですね。」―「はい、そうです。」」『日本語学』5-9.

片桐恭弘（1997）「終助詞とイントネーション」音声文法研究会編『文法と音声』くろしお出版.

神尾昭雄（1990）『情報のなわ張り理論―言語の機能的分析』大修館書店.

北野浩章（1993）「日本語の終助詞「ね」の持つ基本的な機能について」『言語学研究』12.

金水　敏（1993）「終助詞ヨ・ネ」『月刊言語』22-4.

――――（1998）「談話管理理論に基づく「よ」「ね」「よね」の研究」堂下修司・新美康永・白井克彦・田中穂積・溝口理一郎共編『音声による人間と機械の対話』オーム社.

工藤真由美（1995）『アスペクト・テンス体系とテクスト―現代日本語の時間の表現―』ひつじ書房.

佐治圭三（1957）「終助詞の機能」『国語国文』26-7.

佐久間鼎（1952）『現代日本語法の研究』恒星社厚生閣（くろしお出版より復刊）.

田窪行則・金水敏（1996）「複数の心的領域による談話管理」『認知科学』3-3.

陳　常好（1987）「終助詞―話し手と聞き手の認識のギャップをうめるための文接辞―」『日本語学』6-10.

芳賀　綏（1954）「“陳述”とは何もの？」『国語国文』23-4.

蓮沼昭子（1988）「続・日本語ワンポイントレッスン第２回」『月刊言語』17-6.

益岡隆志（1991）『モダリティの文法』くろしお出版.

宮崎和人（1993）「「～ダロウ」の談話機能について」『国語学』175.

――――（1999）「確認要求表現としての「ダロウネ」」『日本語科学』6.

――――（2000）「確認要求表現の体系性」『日本語教育』106.
森山卓郎（1989）「認識のムードとその周辺」仁田義雄・益岡隆志編『日本語のモダリティ』くろしお出版.
山森良枝（1997）「終助詞の局所的情報処理機能」谷泰編『コミュニケーションの自然誌』新曜社.
渡辺　実（1968）「終助詞の文法論的位置―叙述と陳述再説―」『国語学』72.